



# 島根県報

平成20年 9月26日 (金)

第 2,021 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 告 示

生活保護法の規定による医療機関の指定	(地 域 福 祉 課)	1
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	( " )	1
生活保護法の規定による介護機関の指定	( " )	1
生活保護法の規定による指定介護機関の事業廃止の届出	( " )	2
県営土地改良事業計画の変更	(農 村 整 備 課)	2
過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づく基幹道路の整備の完了	(道 路 維 持 課)	3
建築基準法の規定による特定工程及び特定工程後の工程の指定の一部改正	(建 築 住 宅 課)	3

### 公 告

平成20年度登録販売者試験の合格者	(薬 事 衛 生 課)	3
-------------------	-------------	---

## 告 示

### 島根県告示第781号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成20年 9月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医 療 機 関 の 名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
嘉戸小児科医院	松江市浜乃木 4 - 7 - 24	平成20年 7月26日

### 島根県告示第782号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成20年 9月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医 療 機 関 の 名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
嘉戸小児科医院	松江市浜乃木 4 - 7 - 24	平成20年 7月25日
高橋整形外科クリニック	江津市嘉久志町2306 - 24	平成20年 9月 8日

### 島根県告示第783号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成20年9月26日

島根県知事 溝口 善兵衛

事業者		実施する事業	事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
社団法人 島根県看護協会	松江市袖師町7-11	介護予防訪問看護	島根県看護協会 訪問看護ステーション おおだ	大田市大田町大田口 1113-5	平成20年9月1日

島根県告示第784号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成20年9月26日

島根県知事 溝口 善兵衛

事業者		廃止する事業	事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
武田 衛	出雲市東神西町950-3	居宅療養管理指導	武田医院	出雲市東神西町950-3	平成20年8月7日
武田 衛	出雲市東神西町950-3	介護予防居宅療養管理指導	武田医院	出雲市東神西町950-3	平成20年8月7日
武田 衛	出雲市湖陵町差海159-1	居宅療養管理指導	武田クリニック	出雲市湖陵町差海159-1	平成20年8月7日
武田 衛	出雲市湖陵町差海159-1	介護予防居宅療養管理指導	武田クリニック	出雲市湖陵町差海159-1	平成20年8月7日

島根県告示第785号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、飯石南（吉田）地区を受益地域とする用排水施設事業（県営中山間地域総合整備事業）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、当該事業の利害関係人で当該事業計画の変更に異議のあるものは、縦覧期間満了後15日以内に申し出られたい。

平成20年9月26日

島根県知事 溝口 善兵衛

- 縦覧に供する書類の名称  
飯石南（吉田）地区用排水施設事業（県営中山間地域総合整備事業）  
変更計画書の写し
- 縦覧の期間  
告示の日から21日間

3 縦覧の場所  
雲南市役所

島根県告示第786号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第 1 項の規定に基づく基幹道路の整備を次のとおり完了したので、過疎地域自立促進特別措置法施行令（平成12年政令第175号）第 7 条第 2 項の規定により告示する。

平成20年 9 月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類及び路線名	工 事 区 間	工事の種類	工事完了の期日
邑南町道 戸河内線	邑智郡邑南町戸河内2509番 6 地先から同2492番 2 地先まで 邑智郡邑南町戸河内2492番 1 地先から同2491番 1 地先まで	拡幅	平成20年 7 月23日

島根県告示第787号

建築基準法の規定による特定工程及び特定工程後の工程の指定（平成19年島根県告示第447号）の一部を次のように改正し、平成20年10月 1 日から施行する。

平成20年 9 月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

第 3 号(3)を次のように改める。

- (3) 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）第17条第 1 項の規定による指定を受けた住宅瑕疵担保責任保険法人に同法第19条第 1 号に規定する住宅瑕疵担保責任保険契約又は同条第 2 号に規定する保険契約を申し込んで建築されるもの

公 告

平成20年度登録販売者試験に合格した者の受験番号は、次のとおりである。

平成20年 9 月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

< 受験番号 >

1	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	20	21	22	24	25	26	27	28	30
32	33	34	36	40	41	43	47	49	52	53	54	55
57	59	60	61	62	63	64	65	68	69	71	72	73
76	77	78	80	81	82	83	84	85	87	88	92	96
97	98	99	100	102	105	106	109	110	111	112	113	114
116	117	119	120	122	123	126	127	129	131	133	134	135
137	138	139	141	145	146	147	148	149	150	151	153	155
156	157	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	170
172	173	174	175	177	178	180	182	183	187	188	189	190

193	195	196	197	199	200	201	202	204	205	207	209	210
211	212	213	214	215	216	218	220	221	222	223	226	227
229	230	231	232	233	235	237	238	240	241	243	245	247
249	251	252	254	255	256	257	258	260	263	265	266	267
270	271	272	273	274	276	277	278	279	280	287	288	289
292	296	299	300	301	302	304	306	311	312	315	316	317
319	320	322	323	324								

<平成20年度登録販売者試験における採点除外等の扱いをした問題について>

【問題番号】 「3 薬事関係法規・制度」問58

「4 主な医薬品とその作用」問13、問31

「5 医薬品の適正使用・安全対策」問44、問45、問50

【採点上の取扱い】 当該問題の配点は、受験者全員に加点することとした。